

令和8年4月1日から

# 野洲市 介護人材定着 支援補助金



介護事業所等に新たに勤務する方を  
応援します！

交付  
費用

## 10万円

※交付は1人につき1回限りとなります。

交付  
条件

市内の介護保険サービス事業所等に新たに就労し、1年以上勤務、  
その後も継続して勤務する方。ただし、以下に該当する方は除く

1. 同一法人内での異動により市内の介護保険サービス事業所等に就労した方
2. 無期雇用ではない方
3. 開設日から1年未満の市内の介護保険サービス事業所等に就労した方
4. 市の実施機関が運営する市の介護保険サービス事業所等に従事する職員
5. 過去に市内の介護保険サービス事業所等で無期雇用として就労していた方
6. 過去にこの告示による補助金の支給を受けている方
7. 県その他機関からの同種の補助金等の支給を受けている方

申請  
期限

就職した日から1年を経過した日から6か月以内

提出  
書類

下記の書類を介護保険課へ郵送もしくはメールにて提出してください。

1. 野洲市介護人材定着支援補助金交付申請書(様式第1号)
2. 就労証明書(様式第2号)又は就労の事実が分かる書類の写し
3. 雇用契約書等の無期雇用を証明する書類の写し

書式のダウンロードは  
こちらから



## 野洲市役所 介護保険課

住所 : 滋賀県野洲市小篠原2100番地1 西別館1階  
電話番号 : 077-587-6074  
メール : kaigo@city.yasu.lg.jp

